（様式第３号）

学　　則

①　申請者の住所・事業者名、電話	〒171-0014 東京都豊島区池袋三丁目１番２号　　光文社ビル６Ｆ 　企業組合　労協センター事業団　　03-6907-8030
②　県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒520-3005 滋賀県栗東市御園 981-1 　企業組合　労協センター事業団　栗東事業所　　077-558-3440
③指定を受ける研修事業の名称	企業組合　労協センター事業団　栗東事業所 　介護職員初任者研修（通学）
④研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 　⊙通学方法 　・通信方法（対象地域：　　）
⑤　開講の目的	高齢化の進展に伴い、多様化するニーズに対応した介護の担い手としての専門的な知識と技術を有する介護職員を育成することを目的としています。
⑥　指令年月日等（記入は通知後）	平成　　25 年　10 月 1 日 滋賀県指令医福第７７５号
⑦　受講資格	介護職員に従事することを希望され、３ヶ月の研修をすべて受講できる意欲と体力のある方。
⑧　定　員	15 名
⑨　募集・研修期間	（募集）平成２５年１０月２５日　～　平成２５年１１月１４日 （研修）平成２５年１１月１６日　～　平成２６年　２月１６日
⑩　研修カリキュラム	カリキュラム日程表（様式第４号－１） 研修区分表（様式第４号－２）　を参照して下さい。
⑪　研修会場の名称、住所 ・講義 ・演習	企業組合　労協センター事業団　栗東事業所　栗東教室 〒520-3005 滋賀県栗東市御園 981-1 　（講義・演習ともに）
⑫　実習施設の名称等	①．実施する（実習施設利用計画書（様式第６号参照） ２．実施しない
⑬　使用テキストおよび通信添削課題（出版社と名称等）	テキスト 　財団法人　介護労働安定センター 　　介護職員初任者研修テキスト
⑭　受講手続きおよび本人確認の方法（選考方法含む）	受講を希望される方は、まずお電話下さい（℡077-558-3440） 受講案内（学則、研修カリキュラム、申込書等）を送付します。 なお、申込書は開講 2 日前までに郵送または持参にてお願いします。 受講にあたって本人確認が必要となりますので、運転免許証、健康保険証等、公的な身分証明書をご持参下さい（開講日初日）
⑮　受講料、テキスト代等および支払い方法（受講料補助制度含む。）	受講料：75,900 円（テキスト代 5,900 円含む） 受講料は開講後、同月内に現金にて納入して下さい。 （3 回までの分割払いも可とします）

⑯　解約条件および返金の有無等	開講決定（募集最終日）後以降のキャンセルや、開講後にやむを得ない理由で途中退校となった場合でも、受講料の返金は致しません。（なお、現金徴収のため、開講前のキャンセルは受講生の負担にて指定講座に振り込んでいただきます。） 応募者が10名に満たない場合は開校を中止します。
⑰　欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	すべての研修を、欠席・遅刻・早退することなく受講して下さい。受講しなかった場合、また20分以上の遅刻・早退は欠席とします。欠席をする場合は事前に欠席届を提出するか、やむを得ない場合は電話連絡をお願いします。 研修意欲が著しく欠け、講師や他の受講生に迷惑をかける行為を行ったり、正当な理由なく欠席や遅刻・早退が著しかったなどの場合は受講を継続できません（受講の取消となります）
⑱　研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法：全科目の時間数に出席し（各科目のレポートを提出）、修了評価試験に合格した方を研修の修了者と認定し、修了証明書を交付します。 評価方法と合格基準：様式第11号参照して下さい。
⑲　補講の方法および補講料	研修を欠席された方で、やむを得ない理由と認められた場合は、欠席教科について補講を行います。 ①別途開催する講師による研修の受講 ②講師都合で①が実施できない場合、13時間を限度に該当教科のビデオ視聴後、レポートを提出していただきます。ただし、実技演習と「人権に関する基礎知識」の教科については改めて受講していただく必要があります。 講義、実技ともに、一教科5,000円が別途必要となります。（すべて税込み）
⑳　募集の広報の方法	ホームページおよびチラシ、求人広告等にて募集します。
㉑　情報公開の方法(ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ等)	http://www.workers-coop.com/honbu/kansai/
㉒　受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程作成の有無（㊒・無） なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載されます。
㉓　受講中の事故等についての対応	研修中は安全確保に努めますが、事故や物損に備え保険に加入します。（受講生自身の過失の事故及び、通学途中の事故においてはその責任を負いかねますので、ご了承下さい）また、研修中に体調が悪くなった場合も、家族への連絡とともに適切な対応を行いますが、健康保険証の持参をおすすめします。
㉔　研修責任者名と役職	所長　　三宅　俊也
㉕　課程編成責任者名と役職	研修担当責任者　　青木　久美子
㉖　情報開示責任者名、役職および連絡先	研修担当責任者　　青木　久美子 077-558-3440
㉗　苦情相談担当者名、役職および連絡先	【事業者】【事業所】共に 研修担当副責任者　　遠藤　由美子 077-558-3440
㉘　事業所の研修担当者名と連絡先	担当　青木　久美子　遠藤　由美子 077-558-3440
㉙　その他研修に関する事項	自家用車での通学が可能です 草津駅より帝産バスで25分（金勝コミュニティー行き）。金勝コミュニティーより徒歩1分です。